

新型コロナウイルス感染防止に対応した **新たな学校生活のルール**

聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校

★ 保健室から	★ 生徒指導部から	★ 総務部から
1 環境への対策	5 感染症対策	16 緊急時の避難行動
2 生徒および教職員の健康管理	6 あいさつ・会話	
3 生徒への保健指導	7 登下校	★ 特別活動部から
4 保健室での対応について	8 トイレの使い方	17 活動中の相互の距離等について
	9 会食の時間	18 活動中のマスク着用
	10 教室の使い方と清掃	19 用具・器具の消毒
	11 服装指導	20 屋内活動中の換気
	12 髪型	21 部室の利用時の時間・人数など
	13 携帯電話・スマホ	22 体調不良時
	14 貴重品管理	23 各部ごとにガイドラインを整備
	15 その他	

★ 保健室から

1 環境への対策

- 消毒について *各箇所1日1回以上の消毒を実施しましょう。

除菌スプレー剤を職員室のフリースペースに設置します。

① 生徒が手を触れる箇所や共同で触れる箇所の消毒

教室のドアノブ、スイッチ、窓や窓の鍵、手すり(机、イス、教卓は適宜)を消毒します。…教員・生徒

② 使用した特別教室

特別教室等も同様に使用したクラスで、使用後に消毒します。…担当教員・受講生徒

③ 職員室、準備室等の共用箇所

ドアノブ、スイッチ、電話等を消毒します。…教員・(分担可能な場合は)清掃担当生徒

④ 手指(しゅし)消毒剤の設置

各クラスは1本ずつ設置します。生徒玄関、トイレには、使用する箇所の必要に応じて設置します。

- 教室・食堂・トイレ等での対策

① 教室の換気

- ・ 1時間に10分程度、2方向の窓を開放し「空気の流れ」を作る工夫をします。
- ・ 晴天時など、可能な日には常時窓を開放します。
- ・ 夏冬のエアコン使用時も、休み時間は窓を全開にします。授業中は、窓を隙間程度の開放します。
- ・ 他教室への移動時は、急な雨風防止や保安のため、廊下側の天窗のみを開放し、換気を保ちます。

② 会食の時間

- ・ 昼食前の手洗い習慣を徹底します。教職員も、習慣づくまで、指導を徹底します。
- ・ 私語を慎むようにします。
- ・ 飲料・食べ物の共有、回し飲み・回し食べを禁じます。

③ トイレの使用時

- ・ 水は、便器の蓋を閉めてから流す習慣をつけるようにします。
- ・ 空くまで待つ際は、密になることを控えるため、1mほどの間隔をあけて並ぶようにします。

2 生徒および教職員の健康管理

● 登校前の健康観察

生徒・教職員ともに、感染者あるいは濃厚接触者になった場合は、前後2週間の体調について保健所から調査が入るため、健康観察と記録を習慣化するようにします。

① 生徒

- ・ 家庭での体温測定 ⇒ 送信報告 ⇒ 登校時、生徒玄関で手指消毒後、校舎内へ生徒玄関前のテント内で、各学年の教員が対応します。

② 教職員

- ・ 家庭での体温測定 ⇒ 送信報告 体温が基準よりも高い場合は自宅で療養するものとします。

● SHRでの健康観察

教職員は、生徒の表情や行動に異変がないか注意を払い察知するように努めます。

生徒の体調に変化が認められた場合、教職員は次のように対応します。

① 保健室前の廊下で、問診と検温を行い、症状の確認をします。

② 体調不良者は、保護者に確認して、早退するものとします。

③ 保護者迎えを待つ場合は、別の場所(学年教員監視下、職員室内学び合いスペースなど)にて待機するものとします。

- ・ 授業中およびその後の経過で体調不良になった生徒も同様に扱います。
- ・ 原則として、ベッド休養はしないものとします(使用後は消毒を徹底します)。

● ハイリスクの生徒への対応

呼吸器疾患、心疾患、糖尿病等基礎疾患のある生徒については、保健室から学年主任、学級担任に情報を共有して対応します。

3 生徒への保健指導

● 手洗い、手指消毒の徹底

① 登校時、グラウンドなどから校舎に入るとき、昼食前、トイレの後の手洗いまたは消毒剤による消毒を必ず実施(教員も)。教職員は促進のために、資料の掲示などを活用するようにします。

② ハンカチ(タオル)を複数枚持参するようにし、ほかの人と共有をしないことを理解するよう、指導を徹底します。ハンカチを持っていないために、洗った後の手を空中に振り払うことのないよう、同様に指導を徹底します。

● マスク着用の徹底

① 校舎内では、生徒・教職員・来校者とも、全員マスクの着用を徹底します。

② 初夏から夏にかけて、マスク着用により熱がこもりやすくなるために、熱中症のリスクも高まるので、従来以上に意識して、水分をこまめに補給するように指導します。

● 免疫力を高める生活の指導

① 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるよう指導します。

● 身体的距離の確保を常に意識するよう指導

① 近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)を保つよう指導します。

● ウイルスの恐怖をあおらない ~正しく恐れ、人をいたわるという姿勢が社会に広がるよう~

① 指導の場では、予防を意識させるよう、声をかけていきますが、恐怖をあおるような言動は慎みます。

② 発熱や風邪症状などの体調不良者への不適切な声かけをしません。

③ 感染者、濃厚接触者、医療従事者に対する差別・偏見は決して許されない認識をもちます。

④ スクールカウンセラーと連携します。

4 保健室での対応について

● 日々の対応について

① 保健室前の廊下に検温場所を設け、発熱者および体調不良者は早退するように指導します。

② 怪我・精神的・月経痛等以外の保健室入室は、感染防止のため、できるだけ避けます。

③ 「1時間様子をみたい」との申し出も、当面の間は早退を促すようにします。

④ 保健室内は継続的な換気をします。また、時間帯による保健室前の廊下での生徒の密集を避けるようにします。

★ 生徒指導部から

5 感染症対策

● 感染源を絶つように

- ① 自宅で必ず体温を測ってから登校するようにし、風邪などの症状があるときは、登校をしないようにします。
- ② 自宅で検温ができなかった場合は、登校時に生徒玄関前で検温をするようになります。

● 感染経路を絶つように

- ① こまめな手洗い、手指消毒、マスク着用をします。
- ② 咳エチケットを守ります。
- ③ 校舎内の共用部分を消毒します。
- ④ 換気は、2方向の窓を同時に常時開放します(エアコン使用時は休み時間ごとに換気します)。
- ⑤ 密集しないようにします。

● 抵抗力を高めるように

- ① 免疫力を高めるために、十分な睡眠をとり、適度な運動と、栄養バランスの良い食事をするようにします。

6 あいさつ・会話

- ① あいさつは気持ちよくするものですが、なるべく近い距離でしないよう、配慮するようにします。
- ② 大声での発言は控えるようにします。

7 登下校

- ① 電車・列車では、できるだけ周囲の人との接触を避けるようにします。
- ② スクールバスの乗車時は、必ず手指の消毒をし、車内では会話を控え、すいているときは隣に座らないようにします。できるだけ窓を開け、換気をします。同乗の生徒を傷つけるような言動・行動があってはなりません。
- ③ 生徒玄関では、手指を消毒してから校舎内に入るようにします。

8 トイレの使い方

- ① 使用後に流す際は、便器の蓋を閉めるように徹底します。
- ② 手洗いと消毒を徹底します。
日中の清掃は、業者(タカラビルメンさん)にお願いをしますが、最終確認を友和班清掃の班員にお願いをします。

9 会食の時間・・・生徒指導部会食指導係からの連絡資料(「お弁当会食について」、ほか)をご参照ください。

10 教室の使い方と清掃

- ① 共同で使う教材・教具は、基本的に使用前に消毒するようにします。
- ② 使用した教室の清掃・消毒は、授業後に使った生徒や教職員で行うようにします。
- ③ ゴミは、基本持ち帰りとし、放課後、生徒玄関付近の回収場所(各学年が担当します)で捨てるようにします。
- ④ 教室の整理整頓を励行します。できるだけ物を置かないようにします。
- ⑤ 会食時の食堂内のテーブルの使い方、持ち込みの教材類の置き方に注意します。
- ⑥ 空調機器の上には、効率を維持するために、物品を置かないようにします。

11 服装指導

- ① 基本的に、制服運用表の通りですが、肌の露出を減らすために、出来るだけカーディガン等を着るようにします。

12 髪型

- ① 周囲の衛生面を考慮し、従来通りの校内でのルールを徹底します。

13 携帯電話・スマホ

- ① 使い方のルールは変わりませんが、マナー良く使用します。

14 貴重品管理

- ① 貴重品自己管理の指導を徹底し、盗難トラブル防止を徹底します。
- ② 各自の鍵の掛かるロッカーの使用や、持ち歩きを励行します。

15 その他

- ① 自販機は、通常通り使用できますが、直接自販機を触らないか、使用后すぐに手洗いをするようにします。
- ② 集会時の集合の仕方は、出来るだけ周囲と接触しないように心がけ、無駄な会話はせず、ソーシャルディスタンスを保つようにします。
- ③ 友人との物の貸し借りをしないようにします。

★ 総務部から

16 緊急時の避難行動

- ① 指定された集合場所で待機する場合に、人との間隔をおくようにします。
- ② 避難開始までにとる態勢(机の下にかがむなど)においても、対面して呼気が届くようにしないようにします。

★ 特別活動部から

17 活動中の相互の距離等について

- ① 生徒同士が密集する活動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、当面の間、練習内容の工夫をするようにします。

18 活動中のマスク着用

- ① 活動中はマスクを着用するようにします(気候や活動内容による例外あり)。

19 用具・器具の消毒

- ① 部活動で使用する用具・器具等は使用前に消毒し、共用は最小限にするようにします。

20 屋内活動中の換気

- ① 体育館や教室など屋内で実施する場合、その場所のドアを広く開け、こまめな換気を行うようにします。

21 部室の利用時の時間・人数など

- ① 部室等の利用に当たっては、短時間の利用とし、一斉に(多人数で)長時間の利用をしないようにします。

22 体調不良時

- ① 体調管理に心掛け、発熱等の風邪の症状が見られるときは、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するようにします。

23 各部ごとにガイドラインを整備

- ① 部活動ごとの再開にあたっては、各部のガイドラインを守ったうえで、活動するようにします。

以 上